

賃貸人（農地所有者）側

農地法第18条第6項の規定による通知書附表

被相続人氏名 淡路 花太郎

上記の者の相続に関する権利は、私 淡路 花子 が全て継承致しております。今般、農業委員会へ農地法第18条第6項の規定による通知書を行ったことで紛争が生じた場合は、当方で必ず解決いたします。

令和 元年 3月 31日

洲本市農業委員会会長 様

相続人 住所 洲本市本町三丁目4番10号

氏名 淡路 花子

淡
路

※この書式は、賃貸人または賃借人が死亡している場合に提出して下さい。

賃借人（耕作者）側

農地法第18条第6項の規定による通知書附表

被相続人氏名 洲本 次郎

上記の者の相続に関する権利は、私 洲本 太郎 が全て継承致しております。今般、農業委員会へ農地法第18条第6項の規定による通知書を行ったことで紛争が生じた場合は、当方で必ず解決いたします。

令和 元年 3月 31日

洲本市農業委員会会長様

相続人 住所 洲本市五色町都志230番

氏名 洲本 太郎

洲
本

※この書式は、賃貸人または賃借人が死亡している場合に提出して下さい。